

教委教改第1442号

令和3年3月5日

各県立学校長 殿

教 育 長

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ中間年に向けた  
取組方針について（通知）

「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ（以下、「プラン」という。）は、令和2年度から4年度までの3ヶ年を計画期間とし、初年度は、「学校マネジメントの深化」、「チーム学校の推進」、「学校における働き方改革の推進」、「地域とともにある学校への転換」などの取組を進めているところです。

3ヶ年の計画期間の中で着実にプランを推進するため、今年度の成果と課題を踏まえ、下記のとおり次年度の具体的な取組方針を整理しました。

については、所属職員に周知するとともに、令和3年度当初からの取組に反映されるようお願いいたします。

記

## 【取組方針】

プランの趣旨及び方向性を再度確認した上で、プランの項立てに沿って、以下のように中間年の取組を推進する。

## 第4章 学校に求められる取組

### 1 学校マネジメントの深化

#### ①「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援

##### ○「育成を目指す資質・能力」の明確化【観点Ⅰ関係】

学校の教育目標と重点目標は、育成を目指す資質・能力が明確なものとなるように設定すること。また、重点目標の達成に近づく妥当な根拠や理由を説明できる達成指標、重点的取組及び取組指標を設定すること。

##### ○教育課程の改善につながる検証・改善プロセスの質の向上【観点Ⅱ関係】

検証・改善プロセスについては、プラン冊子p.41のサイクル図を参考としながら、校内の検証改善の結果を次年度の教育課程や次年度の「学校評価の4点セット案」に反映させること（カリキュラム・マネジメント）。また、学校運営協議会の開催時期や議題を校内の検証・改善と連動させること。

##### ○主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントの推進【観点Ⅲ関係】

主任等の役割と責任、特に主任等による取組の進捗管理等での指導・助言が果たされるようにすること。また、会議・分掌・行事等の見直しにより学校運営の効率化を推進すること。

##### ○家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の推進【観点Ⅳ関係】

学校運営協議会を目標協働達成に向けたチームとして機能させること。具体的には、学校運営協議会内に必要に応じて重点目標毎の推進部会を設置し、共通の目標達成に向けて、家庭・地域の役割を明確にして取り組むこと。その際、児童生徒の現状・課題、学校の教育目標や「学校評価の4点セット」等の取組内容に関する熟議を行うこと。

#### ②各種学校マネジメントツールを活用した校種間連携の推進

##### ○目指す子ども像の共有と系統性・一貫性のある教育課程の編成に向けた連携の推進

各学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育むために、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い「学校評価の4点セット」等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映すること。

### ③ 学校・家庭・地域の協働

#### ○ 「協育」ネットワークの活用推進

地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会委員への参画を推進すること。

<参考資料>

- ・「地域とともにある学校づくり」推進ワーキンググループ報告リーフレット（令和2年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/wg-reef.html>

- ・おおいた「協育」ネットワーク活動事例集（令和2年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/networkjireisyu.html>

## 2 授業改善の徹底

### ② 高等学校における授業改善

#### ○ 3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業の質の向上

校内授業研究会の実施については、学校全体で進める授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるように全体で協議を行うこと。研究授業に際しては、教科会議で授業のねらいや想定する授業後の生徒の姿等を共有する事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫すること。

<参考資料>

- ・令和3年度 県立高等学校授業改善実施要領（令和3年3月） 大分県教育庁高校教育課

### ③ 特別支援教育の視点からの授業改善（特別支援学校）

#### ○ 「個別の指導計画」を基にした授業改善

管理職・主幹教諭（学部主事）は、「授業研究会」、「校内研修支援」を活用し、全ての幼児児童生徒の「個別の指導計画」のチェック、授業参観、「個別の指導計画」及び授業への指導・助言の3つを実施することで、検証・改善サイクルを確立すること。

## 3 体力向上の推進と健康課題への対応

#### ○ 体力向上プランに基づく短期の検証・改善の確立と「一校一実践」等の取組の充実

体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「一校一実践」等の取組内容の充実を学校全体で組織的に推進すること。

#### ○ 健康課題への対応

バランスのとれた体づくりに向けて、養護教諭や栄養教諭が中心となって、規則正しい生活習慣やバランスのとれた食習慣の確立に取り組むこと。

また、豊府中学校及び特別支援学校においては、むし歯予防対策として最新の情報に基づく、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱と生活改善指導を学校保健計画に位置付け、全教職員で組織的に取り組むこと。

<参考資料>

- ・学校におけるフッ化物洗口導入の手引き（改訂版）（平成30年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gakkouhoken-6.html>

#### 4 いじめ・不登校対策等の推進

##### ○組織的ないじめ・不登校対策等

児童生徒の心の変化への早期認知・早期対応するために教育相談コーディネーターを中心とし、専門スタッフ（SC,SSW等）が参加する定期的な校内対策委員会を開催及び福祉関係者等が参加できるような体制の充実を図ること。また、未然防止に向けた対策として、短時間で継続的に行う「人間関係づくりプログラム」等を活用した「居場所」や「絆」を意識した学級づくりに学校全体で組織的に取り組むこと。

<参考資料>

- ・学級経営力向上ハンドブック（平成30年3月）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gakkyukeiei.html>

- ・不登校児童生徒支援プラン（令和2年3月改訂版）

URL <https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/futoukou.html>

- ・人間関係づくりプログラムの手引き（令和3年3月） 大分県教育庁学校安全・安心支援課

#### 5 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上

##### ○若手教職員の育成を重点とした組織的な校内研修や体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修を実施するなど、学校の実情に応じた体制を整備すること。

##### ○Web 会議アプリを積極的に活用した、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）の推進

Web会議アプリ等のICTを積極的に活用することで、「学校間」や「教科の壁」を越えたオンラインでのミーティング（教科部会等）を推進すること。

#### 6 学校における働き方改革の推進

##### ○勤務時間の客観的な把握と適正な管理

働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の活用を見据えて、校長等の管理職は、タイムカード等により教職員の勤務時間を客観的に把握・分析等を行うこと。

##### ○ICTを活用した業務改善の積極的な推進【1改善運動】

働き方改革に向けた年次計画と業務改善のための「1改善運動」については、プラン冊子43ページの例示を参考としながら、ICTを活用した業務改善を積極的に推進すること。

○学校現場の負担軽減ハンドブックの活用と好事例の共有

「1改善運動」のテーマ設定や具体の取組については、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の内容や好事例を学校内で共有し日常的な取組を推進すること。

[その他関連通知]

○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「中央教育審議会『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）』（平成31年1月25日）

担当：教育改革・企画課 改革企画班 安東

TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791

e-mail : ando-norio@pref.oita.lg.jp